

施策評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 新産業の導入検討	② 施策番号	3405
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 新産業の導入		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	事業者、市内で創業・起業を目指す人
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	市内における起業・創業を支援することによって、知識集約型、次世代型産業、流通系産業など新たな産業の進出につなげる。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	国が進める地方創生事業において、雇用、創業・新産業の創出は主要な柱と位置付けられている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 創業した空き店舗数 計算式:	件	新たに事業を開始した事業者のうちから、新産業の導入に向けた取組状況を計る。
② 計算式:		
③ 計算式:		

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3目標	備考	
①	創業した空き店舗数	件	目標値	3	3	3	3	3	新たに営業を開始した店舗数3件/(年)を維持することによって、空き店舗補助の枠として常に10店舗分の支援可能
			実績値	5	5	7	—	—	
			達成率	166.7%	166.7%	233.3%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R元実績	R2見込	H30実績	R元実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	商工業振興事業	創業した空き店舗数	件	6	7	—	16,250	18,152	19,790	A	ア	◎
2	企業誘致促進事業	りんくうタウンにおける工場立地率	%	96	96	—	1,008	1,049	1,435	B	イ b	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						17,258	19,201	21,225			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	製造業に限定せず、産業全般において新たな産業を促進することは、産業の高度化をけん引するとともに新たな雇用の創出につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	毎年、一定の起業、創業事業者が確認できるが、制度上、サービス業、小売業など一定の業種に限定されており、新産業の創出には結びつけていない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	産業の創出に向けて、創業相談窓口や融資相談など新産業の創出に向けて必要な事項については商工会、金融機関と適切に連携している。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	新産業の創出に向けて、まず起業・創業から開始すべきであるため、構成する事務事業については適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	起業・創業者を育てるインセンティブとして、まずは空き店舗対策家賃補助事業を重点化することが必要。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	新たな産業を創出するためには、民間事業者や創業希望者へのモチベーション向上策、アイデア支援、金融支援が必要であるため、大阪府や商工会と連携して行政が側面からもっと支援する必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	空き店舗対策家賃補助制度の積極的なPR・周知を図る。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	創業支援事業計画の一環として実施する「創業塾」における支援策を強化する。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	創業支援事業計画の一環として実施する「創業塾」における支援策を強化する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	C	助成事業による創業支援が適切に実施されている。 新産業の導入に向けた取組については、空き店舗の活用を含めた支援策の継続的展開と関係諸機関との連携による支援策の展開を期待する。	